

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290400161		
法人名	社会福祉法人神門福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護グループホームかんの里(なごみユニット)		
所在地	島根県出雲市神門町13番地5		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/32/i.ndex.php?act=on_kouhyou_detail_022_kani=true&ji_gvo_syoQd=3290400161-00&Seryi.ceQd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号
訪問調査日	令和3年2月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

旧出雲市西部の田園に囲まれた環境に平成20年2月にオープンしました。当初より基本理念を掲げて利用者中心の生活を作り出すことに注力してきており、今までの生活を元にして自分らしい生活が送れるように(尊厳の保障)、利用者中心に生活を組み立て(家庭的な雰囲気)、利用者の笑顔ややる気を引き出しながら(安心)、家族や地域との繋がりを絶やさない(絆)支援に努めています。今年度は新型コロナウイルス感染症予防により地域交流や家族との関わりを持っていただくことができませんでしたが、生活の中に笑顔や会話が溢れる環境づくりに努めました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームかんの里は地域密着型介護老人福祉施設と小規模多機能型居宅介護事業所が併設されています。令和2年4月に1ユニット「きずなユニット」が増床されました。管理者、職員は「尊厳」「家庭的な雰囲気」「安心」「絆」の基本理念の基、認知症の方が安心して過ごせる様笑顔で丁寧な対応が行なわれ、利用者と関係性を築き支援が行われています。コロナ禍に於いても感染予防を徹底され、かかりつけ医の家族同行受診や馴染みの場所等のドライブを行い馴染みの人や場所との関係が途切れないよう継続支援が行われています。しかしながら継続されたB型サロン事業、地区行事や地域の子ども達、保育園、ボランティア等の地域との交流は中断しています。声掛けの時には方言も活用し親しみやすい対応を心掛けておられます。日常的に職員同士話し合い、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けで対応されています。季節の雰囲気を感じられる空間作りを行い、居間にはソファや椅子があり思い思いにくつろで頂ける様工夫されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念を掲げ事業計画にも記載している。月々の目標を作り振り返りもしながら業務改善に努めている。基本理念、月の目標とも事業所内に掲示している。	運営理念「尊厳」「家庭的な雰囲気」「自立支援」「絆」が掲げられています。毎年の事業計画にも掲載されています。理念に基づいた月々の目標も作成されており、毎月振り返りを行い業務改善が行なわれています。理念・月々の目標は事業所内に掲示され共有し実践されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業計画には地域交流や家族交流の計画を上げていたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防により交流がすべて中止になっている。地域の清掃活動に職員が毎年参加。近所で通行の方との挨拶はしている。	事業計画に地域交流・家族交流について策定されていますが、コロナ対策の為交流中止となっています。外部の方との接触が無いようドライブは実施しておられ、散歩時に挨拶や手を振るなど地域との繋がりが継続されています。地域の祭りやとんどさんも中止となり、地域の清掃活動は職員が参加されました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため地区社協と共催のB型サロンも行っていない。職員も外部との接触を極力控えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、書面による報告と意見募集を行った。定期的な開催が負担であるが、順次行っているところ。	コロナ対策の為、書面報告(利用者状況、活動状況、会議・会議、研修、避難訓練、意見募集)を運営推進会議のメンバーに送付されました。コロナが落ち着いてくれば、従来通りのリアル開催が順次行われる予定です。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月入退去報告書を提出し出雲市の待機者数管理に協力している。地域包括支援センターへの同報告は転送される。年に一度の集団指導には必ず参加し法令順守に努めている。報告すべき事例はなかったが、重大事故の報告義務もある。	通常時は、運営推進会議にも出席頂き、助言や情報提供を頂いております。ホームからも毎月ホーム待機者数管理に入待機者報告を行い稼働状況を高めておられます。また、インシデントがあった場合には、市の報告を行い果敢と勤めておられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。ユニット会議で定期的に身体拘束に該当する事例がないか確認している。センサーマットの使用やスピーチロックに関する検討もしている。内部研修をまだ行っていない。	ユニット会議で定期的に身体拘束をしないケア、人権についての話し話し合わせ職員は理解されています。身体拘束は行われておらず、該当事例もありません。ユニット会議の折に身体拘束廃止委員会も開催されます。センサーマット使用や「スピーチロック」についてはユニット会議等で話し合われています。言葉遣いについては、管理者が都度指導されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する研修を未だ行っていない。不適切介護や声掛けがされていないか、月の目標等で職員相互にチェックする仕組みを取っている。時には主任・リーダー・管理者から個別に注意することもある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見や日常生活自立支援事業について学ぶ機会を未だ設けていない。このテーマは虐待や身体拘束と同様に外部機関開催研修も回数が少なく活用が難しい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申込時に時間がある方には見学（現在は新型コロナウイルス感染症拡大予防により不可）や重要事項の説明を行う。また、随時質問を受け丁寧な説明に努めている。入居時には再度、重要事項の説明と同意を頂いたうえで契約書を作成する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見はケアプランの説明時に意見を聞いたり、日ごろの関りの中から意見を聞いている。表現できない方には、家族の意見や日ごろの反応をみて本人が不快に感じないケアに努めている。	コロナ対策の為家族は面会は現在見合わせています。ケアプラン更新や変更時には、新プランを郵送し、家族の方に意見、要望等を電話でお伺いされています。また、かんだの里通信に担当職員がコメントを（行事、生活様子等）記入し安心して頂けるよう郵送されています。利用者本人を意見、要望は日頃より確認され、表現が難しい方の場合家族の意見や反応を見ながら寄り添われています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月法人定例会に施設長及び管理者が出席し事業所の状況を報告している。職員採用や利用者の状態、行事の実施等も報告している。職員はユニット会議で意見交換する。施設長や管理者もそこに参加。職員個人の相談も受けている。	施設長や管理者も出席して毎月法人定例会議で事業所状況、職員採用、利用者の状態や行事の実施の振り返り・分析等が行なわれています。ユニット会議では月目標やケアについて意見交換が行われています。職員会議の際にも施設長、管理者も参加され、話しやすく職員個人相談も受けておられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法令の改正に合わせて就業規則・給与規定・その他の規則の改定・作成をしている。本年度はハラスメント規定を設けた。現在は来年度に向けカスタマーハラスメント方針を作成している。勤続年数は徐々に伸びている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を計画していても実施が難しい。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防もあり集合することが積極的に行えない。外部の研修も開催中止が多い。オンライン研修は効果に疑問がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	出雲市の認知症高齢者グループホーム連絡協議会の企画も新型コロナウイルス感染症拡大予防により実施されていない。現在は外部と積極的に交流を図るべきではない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本年も新規入居は無かった。通常は管理者と職員とで一緒に事前訪問をして状況把握や意向確認をして初期計画を作成している。入居後は本人の話を傾聴して意見や嗜好や性格など把握して職員間で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込時より困っている状況を聞き傾聴と共感に努めている。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため今は申込時にゆっくりと話を聞くことができない。また、他サービスが適切な場合やすぐに入居を希望している事例は他事業所を照会している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	No.16と同じ。 生活歴や意向を確認し、ケアプランに反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は生活の主体者、職員は援助者の基本のもと、生活歴や意向、機能・能力に基づいた活動や役割を支援している。活動や役割も援助者として一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症拡大予防により面会制限を行っている。離れた場所からの面会や職員が状況を説明したりしている。家族との関係を切り離さないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域や友人、家族との交流をケアプランには記載しているが、新型コロナウイルス感染症拡大予防により実施はできていない。	ケアプランにも馴染みの人や場との支援を掲げておられますが、コロナ対策の為、行きつけの美容院、スーパーへ買い物外出や家族、友人の面会は中断されています。コロナ禍に於いても感染予防を徹底を行い、かかりつけ医の家族同行受診や馴染みの場所等のドライブを行い馴染みの人や場所との関係が途切れないよう継続支援を行われています。	馴染みの場所等から帰られた後に利用者から馴染みの部分について昔話を聞き出し、回想法につばげられると良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが難しい方には職員が仲介して関係をつないだり、利用者同士の相性を見ながら席を決めたりして。職員は一人の利用者だけでなく話さず、周りの利用者の方とも一緒に話が出るように配慮したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設で看取りをした方は3回忌まではお墓参りをしている。入院されてもすぐに退去とせず、帰って来られるように準備したり、お見舞いに行ったりしている。現在も年賀状のやり取りがある方もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の関りの中で本人が発した言葉や引き出せた希望を記録に残し職員間で共有している。ケアプランに入れ実現できるようにしている。日常の介助でも一人ひとりの意向に沿って行っているが、時間を優先してしまう場面もある。	利用者の普段の会話や言葉の記録を24時間シート記録され思いや意向の把握に努め共有されています。一人ひとりの気持ちを聞く、変化があればその時の言葉などを記録し思いや意向を職員で共有されています。困難な方には家族から入所前の生活暦等を伺われています。	思い・意向・希望が、利用者の方の生きがいにつながる様にされると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	まず、入居前に本人の生活歴や趣味や性格などを家族や本人から聞いて把握している。入居後も本人や家族との関りから情報を聞いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	3ヶ月毎にケアプランと24時間シートを見直している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスは3ヶ月毎に行い、担当者と計画作成担当者その他の職員で意見交換をして見直しをしている。	入所前の相談、調査に管理者と職員と一緒に訪問し家族・本人の希望、意向から情報収集が行われています。現在型コロナ対策の為訪問を中止され電話での聞き取りが行われています。ケアカンファレンスを実施され本人や家族の希望や24時間シート等から介護計画を作成されます。ケアカンファレンスを3ヶ月毎の実施時にモニタリング、評価・見直しを3ヶ月毎に行われています。職員はケアプランのケア内容や日々の様子、記録を共有しケアが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や変化など細かく記録に残すようにしている。変更点は申し送りをしている。記録には本人の言葉も入れ、本人の世界観を理解できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の思いの実現や関係性の継続が出来るように努めている。新型コロナウイルス感染症拡大予防により実施できていないが、本来は個別の外出も行って来た。ユニットが増え、ユニット間で協力して行う季節行事も開催・交流ができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみの店や友人、家族との関係が途切れないようにしてきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため実施できていない。地域の行事も中止になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居前の医療機関を継続している方もある。協力医療機関に変更された方は協力医療機関からの訪問診療を受けておられる。年に一度の健康診断は職員が付き添い受けて頂いている。必要があればかかりつけ医に報告をして指示を仰ぐようにしている。	入所前のかかりつけ医を希望され家族が同行受診されている方と協力医をかかりつけ医とされている方もおられます。協力医の場合は往診が行われています。家族が遠方の方の場合は職員が同行受診を行われます。協力医は夜間急変時に対応され職員は指示を仰ぐ事ができます。家族による同行受診の場合は、受診時情報提供が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は常勤配置。2ユニットに2.4人。健康面の変化があれば看護職員に報告・相談をしている。看護職員も介護に参加し同じ目線で利用者を見るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時には付添いを行っている。入院時は情報提供書を作成している。退院前にカンファレンスが開催される場合は出席し連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を入居時に説明している。現在は看取り期の方は無い。家族来訪時状況の説明している。大きな体調変化は電話で報告している。	入所時に看取り指針を家族に説明されています。重度化や看取りの時期について丁寧に繰り返し説明をされ不安の軽減に努めておられます。看取りについて今までの看取りケアの記録や経験のある職員と理念やケアの共有ができます。家族には大きな体調変化があった場合には電話でお知らせしておられます。体調に変化があった時は両ユニットとも協力医に電話連絡が行われています。	グリーンケアの研修や勉強会を行われる事も良いと思います。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の研修は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実施していない。事故報告書やひやりはと報告書による事故予防は行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練や通報訓練、消火訓練を行っている。避難確保計画も策定済み。	年1回避難訓練避難確保計画に基づく避難訓練が実施されています。水害避難確保計画も作成されています。避難場所は隣接している法人の地域密着特養・小規模多機能事業所となっています。水害避難の場合は地域の会館となっております。備蓄は水、食料品、カセットコンロを準備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	方言の活用により親しみやすさを出しているが、居室やトイレでのノックや周囲に配慮した声掛けなど行っている。親しくなり言葉が崩れる場面もあり、月の目標で軌道修正を行っている。	コロナ対策の為外部の接遇研修には参加が出来ませんでした。居室やトイレのノック、周囲の利用者に配慮された声掛け、時には方言を活用し親しみやすい対応をする時もあります。職員同士話し合い、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けの対応が行ってられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	幾つかの選択肢を提示して利用者に決めて頂くようにしている。日頃から利用者の言葉を引き出すように関り利用者個々の価値観を理解するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間シートを作成して利用者個々の生活の違いを表し、それに沿って支援を行っている。職員の離職や病欠により個別の生活の支援が難しい場面もあるが、出来るだけ意向に沿うように本人のペースで過ごして頂いた。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をいていた方ができなくなっても介助を行うことで継続したり、行事の日には綺麗な服を着て頂いたり、日ごろから自分で服を選択していただいたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑と一緒に収穫した野菜を使用したり、調理に関わって頂いたり、お菓子作りも行っている。食べやすい大きさや硬さなど個別の対応も行っている。介助が必要な場合は本人のペースで食事をして頂けるように支援している。	ホームで手作りをされています。主菜は特養より届きません。ホームで副菜を作られます。畑で出来た野菜を使用し食事作りに参加される利用者もおられ一人ひとりの力を発揮されています。ご飯、副菜作り、下膳、食器洗い、テーブル拭き、食事の受け取り、盛り付けなどそれぞれできることを職員と一緒に役割として行われています。おやつ作りも週2回行われ楽しまれています。食材等の買出しは、現在コロナ対策の為職員が行なっています。また、外食も中止されています。介助が必要な方は本人のペースで食事ができるよう支援が行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量は個々に合わせて決めている。本人が好きな飲み物を提供したり、記録に摂取量を残して経過を確認している。カンファレンス等での検討も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前のうがい、食後の口腔ケアの声掛け、必要に応じて介助を行っている。義歯洗浄剤も使用して義歯の清潔保持にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックをして汚染が増えたりすると時間の検討やおむつ類の検討を行い排泄の自立支援に努めている。トイレでの排せつやトイレ使用時のカーテンや引き戸を閉めることは徹底している。	排泄チェック表の活用、食事、水分摂取量チェックを行い、排泄時間や排泄用品の検討する事で汚染の減少と共に不快感をなくす事で排泄の自立に向けた支援につながっています。トイレでの排泄やトイレ使用時にはカーテンや引き戸を開める事を徹底されプライバシーの確保が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックの活用、食事・水分摂取量のチェックを行いながら、牛乳を提供したり軟便剤や下剤の使用をして苦痛のない排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	事前に入浴があることを伝えている。夜間入浴を好む方には夜間入浴機会を提供している。個別で入浴して頂きプライバシーにも配慮している。脱衣室の温度管理や福祉用具の活用により安全にも配慮している。	事前に入浴の日である事をお知らせしておられます。週2～3回入浴頂かれるように行なわれ、午後入浴が行われています。また、夜間入浴希望の方は19時30分頃個別で入浴を行なわれています。時間の希望や同性介助やシャワー浴など個々に沿った対応が行なわれています。脱衣所の温度管理、手すりやシャワーチェアなど福祉用具の活用により安心、安全に入浴支援が行われています。ゆず湯や菖蒲湯も行われ入浴の楽しみとなっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状態に合わせて、リビングのソファで休息をとって頂いたり、居室へ帰って頂いたりしている。消灯時間は一応21時としているが、その方の生活リズムで就寝して頂けるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人ファイルに入れてあり、タブレットでも同様にお薬情報が検索できるようにしている。飲ませ忘れ、飲ませ間違いが無いように、2名でのチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者を援助を受ける対象者とせず、生活の中にやりがいや喜びや楽しさの感じていただけるように一緒に活動するようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため従来行っていた外出や交流ができない。近所の散歩を天気が良い時に行ったり、ドライブに行ったりしている。	コロナ対策の為、食材の買い物、外出、地域との交流等が中断しています。行事で花見、紅葉狩り、墓参りなど外出支援は感染症対策を行いながら計画されています。また、ホーム近所の散歩、ドライブ、かかりつけ医の受診も同様に予防を徹底して実施されています。地区社会福祉協議会と合同でのB型サロンを開催も中止されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が1名ある。施設で管理しているお小遣いを必要時に引き出して使用している。利用者が自発的に希望してお金を使うことがない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から手紙が届いたり、電話があったり、本人が希望されて電話することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前の行事の写真を貼ったり、毎月共同制作する壁紙を貼って季節感を出したり、窓から外の風景が見えるようにカーテンを開けたりしている。	テーブルには季節の花が飾られ、居間の壁に季節の壁紙を貼ったり、飾りを吊り下げたりされ季節の雰囲気を作られています。居間にはソファや椅子があり思い思いにくつろぐ事ができるようになっています。リビングや居室は職員が時季にあわせエアコンの温度を管理され居心地よく過ごせます。コロナ対策として手洗い、うがい、マスク、換気、消毒の徹底が行なわれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性に配慮して席を決めている。ソファに座る方、別のソファを使う方など、それぞれが好みの場所を遣えるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のが過ごしやすい部屋作りを家族に相談している。家族の写真が貼ってある居室もある。安全に過ごせるように、ベッドの高さ調整やセンサーマット、手すりの設置など個別の安全配慮もしている。	ベッド、床頭台、はホーム備え付けです。使い慣れたテレビ、タンス、テーブル、椅子、家族の写真等持ち込まれています。居室内にトイレがあり本人のペースで排泄ができプライバシーの確保が保たれています。また、介助も十分行うことができます。転倒に注意の方は本人レンタルでトイレまで手すりを使用されていますまた、ベッドの位置も変更され転倒予防への配慮が行なわれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は段差フリーで手すりが取り付けられている。一人ひとりの身体機能に応じた福祉用具や介助方法を共有して安全な生活を送って頂けるようにしている。		